

＝ 目 次 ＝

① 申請方法について (P.2)

- Q1 どのような方法で申請ができますか？
- Q2 申請時に必要な書類はありますか？
- Q3 申請前に準備しておくことはありますか？
- Q4 予算上限に達し次第終了とのことですが、これから申請することはできますか？
- Q5 申請時に不備があった場合は連絡が来ますか？

② 要件について (P.2・3)

- Q1 ハートマッチにいがたの登録料は更新でも対象になりますか？
- Q2 過去に新潟市からハートマッチにいがたの登録料補助を受けている人も対象になりますか？
- Q3 他都市から引っ越してきましたが申請できますか？
- Q4 勤めている企業からハートマッチにいがた登録時に補助を出してもらっていますが、新潟市の申請対象になりますか？
- Q5 申請年齢に上限はありますか？
- Q6 令和8年3月に登録料を支払った場合は対象となりますか？

③ 申請書類について (P.3・4)

- Q1 証明書関係はどこで入手できますか？料金はかかりますか？
- Q2 新潟市に税情報がないため納税証明書が発行できない場合は？
- Q3 ハートマッチにいがたの登録料にかかる領収書を紛失した場合は？

④ 審査・交付決定について (P.4)

- Q1 申請書を提出してから審査・交付決定にはどれくらいの時間がかかりますか？
- Q2 申請順に交付決定されますか？ 早く申請した方がいいですか？

⑤ 補助金の交付(振り込み)について (P.4)

- Q1 補助金の振り込みはいつごろですか？
- Q2 現金を手渡しで受け取ることはできますか？

⑥ その他 (P.4)

- Q1 申請後にアンケートへの協力依頼が掲載されていましたが、回答は必須ですか？

① 申請方法について

Q1 どのような方法で申請ができますか？

A1 原則、新潟市オンライン申請システム e-NIIGATA を使用して申請します。利用にあたっては利用者登録をお願いします。

申請フォームの名称は「新潟市新潟県婚活マッチングシステム（ハートマッチにいがた）登録料補助金交付申請」となります。手続き一覧（個人向け）のキーワード検索などで検索いただけます。

Q2 申請時に必要な書類はありますか？

A2 下記の書類の電子データが必要となります。書類をスキャンする、カメラで撮影するなどして、電子データをご用意ください。

使用できるファイルの拡張子は、pdf、jpeg、jpg、tif、tiff です。

データ内の文字が読めるなど内容が把握できる状態か必ず確認してください。

<必要書類>

- ・住民票の写し ※発行年月日が申請日において3か月以内のもの
- ・市町村民税の納税証明書の写し（新潟市制度用） ※発行年月日が申請日において3か月以内のもの
- ・ハートマッチにいがたの登録料に係る領収書の写し
- ・申請者名義の振込口座が分かる書類の写し（氏名、口座情報が記載された面）

その他、該当がある場合に別途書類の提出を依頼する場合があります。

Q3 申請前に準備しておくことはありますか？

A3 新潟市オンライン申請システム e-NIIGATA の利用者登録と添付書類の電子データをご準備ください。

Q4 予算上限に達し次第終了とのことですが、これから申請することはできますか？

A4 受付状況については、市のホームページでお知らせします。予算の過半を超えた段階で、執行率を掲載しますので、申請前に市のホームページで執行状況をご確認ください。

Q5 申請時に不備があった場合は連絡が来ますか？

A5 申請時にお聞きした電話番号やメールアドレスへご連絡いたします。申請時には必ず連絡が取れる連絡先を記載してください。

または新潟市オンライン申請システム e-NIIGATA よりご連絡いたします。

② 要件について

Q1 ハートマッチにいがたの登録料は更新でも対象になりますか？

A1 対象になります。登録料については初回及び更新分が対象となり、新たに登録される方も過去に登録していて更新される方もどちらも対象となります。

Q2 過去に新潟市からハートマッチにいがたの登録料補助を受けている人も対象になりますか？

A2 対象となりません。おひとりにつき1回の申請です。

Q3 他都市から引っ越してきましたが申請できますか？

A3 申請時に本市に住民登録があるなど対象要件を満たしたうえで、他の自治体でハートマッチにいがたの登録料補助を受けていない場合は申請が可能です。なお、添付書類の納税証明書は令和7年1月1日時点で住民登録があった市町村で取得をお願いします。

Q4 勤めている企業からハートマッチにいがた登録時に補助を出してもらっていますが、新潟市の申請対象になりますか？

A4 対象となりません。企業からの補助を受けている場合や他の自治体で補助を受けている場合は、申請できません。

Q5 申請年齢に上限はありますか？

A5 ありません。本市の要件を満たす方が対象となります。

Q6 令和8年3月に登録料を支払った場合は対象となりますか？

A6 対象となりません。今年度の取り組みのため、令和8年4月以降に支払った登録料が対象となります。

③ 申請書類について

Q1 証明書関係はどこで入手できますか？料金はかかりますか？

A1 新潟市の場合、証明書の発行窓口と手数料は次のとおりです。

必要書類や郵送での証明などについては、お手数ですが市HPなどでご確認いただくか、各窓口へお問い合わせください。

証明書等の種類	窓口	手数料
住民票の写し	各区区民生活課、中央区窓口サービス課、出張所・連絡所、行政サービスコーナー	1通300円
納税証明書（市税に未納がないことの証明）	市民税課、各区区民生活課（中央区窓口サービス課は除く）、出張所	1件300円

《マイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、コンビニ等で住民票の写しが取得できます》

※新潟市に住民登録がある方…住民票の写し、1通300円⇒割引後：1通150円

Q2 新潟市に税情報がないため納税証明書が発行できない場合は？

A2 令和7年1月1日時点で新潟市に住民登録がなかった場合は、転入前の市区町村で納税証明

書を発行してください。

Q3 ハートマッチにいがたの登録料にかかる領収書を紛失した場合は？

A3 領収書は必ず申請時に必要となりますので、再発行等が可能なハートマッチにいがた事務局にご相談ください。

④ 審査・交付決定について

Q1 申請書を提出してから審査・交付決定にはどれくらいの時間がかかりますか？

A1 申請書を受理してから2週間程度で審査を行い「交付決定兼確定通知書」を郵送します。ただし、審査において不備が発見された場合や、申請内容に疑義が生じた場合は、こども政策課から申請者へご連絡させていただき、書類の訂正や追加提出をお願いすることがありますので、その場合は期間が2週間を超える場合があります。

審査状況は新潟市オンライン申請システム e-NIIGATA でもお知らせ予定です。

Q2 申請順に交付決定されますか？ 早く申請した方がいいですか？

A2 原則、受理した順に審査を行って交付決定しますが、審査において不備が発見された場合や、申請内容に疑義が生じた場合は、書類の訂正や追加提出をしていただく必要があります。その間は保留状態となりますので、次に受理した申請の審査を先に行う都合上、必ずしも申請順や受理順に交付決定されるとは限りません。

⑤ 補助金の交付(振り込み)について

Q1 補助金の振り込みはいつごろですか？

A1 「交付決定兼確定通知書」の発送日（書類の日付）の翌月末までに、指定の銀行口座に振り込まれます。振込日のご指定はできません。また、振込完了のお知らせは行いませんので、記帳いただくなどによりご確認ください。

Q2 現金を手渡して受け取ることはできますか？

A2 できません。口座振込のみです。

⑥ その他

Q1 申請後にアンケートへの協力依頼が掲載されていましたが、回答は必須ですか？

A1 申請者様の婚活状況をお聞きすることで、本市の今後の取り組みに役立てたいと考え実施しています。婚活の実施状況に関する2～3分の簡単なアンケートですので、ご協力いただけるとありがたいです。